

## 全日中事務局だより

▼次期教育振興基本計画策定に向けて、中央教育審議会教育振興基本計画部会では、その議論が重ねられている。

「教育振興基本計画」は教育基本法で次のように規定されている。

「政府が教育の振興に関する施策について基本的な方針など基本的な計画を定め、国会に報告、公表しなければならない。」

▼すでに、「教育振興基本計画」は第一期（平成二十年度～平成二十四年度）、第二期（平成二十五年度～平成二十九年（令和四年度））まで、三期の計画が策定されている。

▼次期教育振興基本計画は、第四期計画にあたり、令和五年度～令和九年度、五年間がその対象期間となる。

「教育振興基本計画」は、これから  
のいわば、予測困難な時代における我

が国の教育の方向性を示す羅針盤（コンパス）となるものだ。

▼令和四年度までの第三期計画の基本方針は「教育を通じて生涯にわたる一人一人の『可能性』と『チャンス』を最大化する」というものであった。また、教育の目指すべき方向性として次の五点が示されていた。

- 一、夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する。
- 二、社会の持続的発展を牽引するため、の多様な力を育成する。
- 三、生涯学び、活躍できる環境を整える。
- 四、誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する。
- 五、教育政策推進のための基盤を整備する。

▼この第三期計画の成果として初等中等教育について国は、国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構

想、教職員定数改善と支援スタッフの充実等を挙げている。

▼一方、課題としてはコロナ禍でのグローバルな人材交流の減少や体験活動の停滞、いじめの重大事態の発生件数や児童生徒の自殺者数の増加、学校における長時間勤務や教師不足、地域の教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化等を挙げている。

これらの課題を解決するための次期教育振興基本計画策定となることを願わずにはいられない。

▼二〇四〇年以降の社会は、さらに、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の時代（※「VUCAの時代」）になっていくと予測されている。

要するに先行き不透明で将来の予測が困難な時代がやってくる。

このような社会を生き抜く子供たちにはどのような力を身に付けさせることが必要か、そのために国は何を行うか問われている。

▼次期教育振興基本計画に向けて、現在示されているコンセプトは次の四点である。

一、新型コロナウイルス感染症拡大の影響とロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化

↓浮き彫りになった課題と学校・教育の役割、学びの変容

二、誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出すための教育の実現に向けた個別最適・協働的な学び、学習主体者、「自立」、「協働」、「創造」という基軸の発展的継承

↓共生社会の実現、多様な個人と地域や社会のウェルビーイングの実現

三、グローバル化、少子化・人口減少の中で、持続可能な社会の発展を生み出す人材の育成

↓主体的な社会形成参画、生涯学び続ける学習者、課題の発見・解決のための学びをいっつも受けられ

る環境整備

四、デジタルトランスフォーメーション(DX)を教育・学習全体の中に組み込む

▼また、(案)として示された基本方針は次の五点である。

一、日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上・共生社会の実現に向けた教育の推進

二、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

三、地域や家庭と共に学び支えあう社会の実現に向けた教育の推進

四、教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

五、計画の実効性確保のための基盤整備・対話

▼昨年、我が国は「学制」が公布されてから一五〇年を迎えた。大きく社会が変化していくなかで、教育は「不易」と「流行」のバランスをとりな

がら、着実にその進展を図ってきた。

一方、コロナ禍の影響を受けた学校現場では、今後、コロナ禍とどのように共存していくかが問われていくことになる。新たな学校行事の在り方を模索する柔軟な発想や曖昧さも加味するとともに、様々な状況や局面に対応しながら、学校経営を進めていくことが求められる。

▼また、柔軟な発想や曖昧さには、あらゆる状況に対しても臨機応変できる力も求められる。「前例がない。だからやる」(アサヒビル元代表取締役社長 樋口廣太郎)の言葉が思い出される。

※「VUCA」＝将来の予測が困難な状態

[V]＝[Volatility] 変動性

[U]＝[Uncertainty] 不確実性

[C]＝[Complexity] 複雑性

[A]＝[Ambiguity] 曖昧性

(事務局長 富士道正尋)